

令和5年度熊野町地域経済応援クーポン業務
公募型プロポーザルに係る質問への回答

令和5年8月3日

番号	質疑項目	質問事項	回 答
1	仕様書 4 対象世帯	転入者や再交付を見込み、11,000世帯を対象として見込まれているが、参考として、昨年度実施の際の、転入者および再交付の合計世帯数を教えていただきたい。	令和4年度実施時の転入者配布および再交付の合計数は、次のとおり。 ・配布期間 第1弾：R4. 8. 22～R5. 2. 24 第2弾：R4. 12. 5～R5. 2. 24 ・転入者配布 第1弾：221世帯分 第2弾：105世帯分 ・再交付 第1弾：なし 第2弾：なし
2	仕様書 7 業務内容 (1) クーポン券の印刷・在庫管理・保管・配送・警備等	1. 転入者への商品券の送付は、熊野町役場宛での送付でよろしいか。 2. 転入者への商品券の受け渡しは、熊野町から行うか。もしくは受託事業者から行うか。 3. 転入者の商品券の発送については、広島中央郵便局からの発送に限られるか。他近隣の郵便局からの発送でもよろしいか。 4. 転入者へ商品券の受け渡しは、商品券の利用期限まで随時実施するか。受け渡し期限が設けられているか。	1. 熊野町役場で転入手続きを行う際に、窓口でクーポン券を配布するため、転入者分のクーポン券は、熊野町役場へ提供すること。 2. 上記のとおり、また仕様書7(1)④エに記載のとおり、熊野町役場でクーポン券を配布する。 3. 手段は問わないものとする。ただし、確実に熊野町役場へ到着するよう、手配すること。 4. 転入者へのクーポン券配布は、利用期限の最終日まで実施する。なお、利用期限の最終日が、熊野町役場の閉庁日である場合、直前の開庁日までとする。